「電子決済端末整備事業」募集要項

～クレジットカード決済端末機の導入を支援します～

　平成30年8月　唐津商工会議所

１　目　　的

唐津商工会議所では、市に来訪する観光客の利便性向上を図るため、電子決済端末機を導入する者に対し、導入費用の一部を助成することとしています。

２　応募の条件

　唐津商工会議所の会員の方で、次のいずれかに該当する施設等を市内に所有又は運営する民間事業者とします。

|  |  |
| --- | --- |
| 施設種別 | 内容 |
| （１）宿泊施設 | 日本標準産業分類（平成２５年総務省告示第４０５号）に定める大分類Ｍ－宿泊業、飲食サービス業に該当する事業のうち、一般公衆に対して宿泊を提供する施設 |
| （２）飲食業施設 | 日本標準産業分類（平成２５年総務省告示第４０５号）に定める大分類Ｍ－宿泊業、飲食サービス業に該当する事業のうち、食料品または飲料をさせる施設 |
| （３）観光施設 | 観光客が買い物、見学、鑑賞、体験、保養等の観光目的で利用する施設 |

　ただし、次のいずれかに該当する方は対象となりません。

|  |
| --- |
| （１）自己又は自社の役員等が暴力団等と実質的な関与がある方  （２）補助対象経費について市・県・国からその他の助成を受けている方  （３）補助対象経費についてすでに申込・契約・支払等をしている方  （３）政治活動又は宗教活動を行うことを目的とする事業者の方  （４）その他唐津商工会議所が不適当と認める方 |

　なお、電子決済環境の普及促進に資する事業の実施（例：アンケート）に御協力いただくことが条件となります。

３　支援内容

　電子決済端末機の導入に要する費用のうち、次のとおり導入費用の一部を助成します。

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象経費 | 補助率・上限額 |
| 電子決済端末の購入費、初期登録手数料、工事費（電子決済端末の導入と同時に行うインターネット回線の開設に要する経費を含む）が対象となります。ただし、リース料、レンタル料は対象としません。 | 補助率　事業に要する経費の2／3以内  上限額　端末機1台につき上限5万円。ただし、複数台購入する場合は購入台数に5万円を乗じた額とし、1事業者20万円を上限額とします。（1000円未満の端数は切り捨て） |

４　申請の方法

（１）提出書類

　　①電子決済普及促進地域活性化事業費補助金交付申請書（様式第１号）

　　②同申請書に掲げる添付書類一式

（２）申請方法

　　平成３０年９月２８日（金）までに唐津商工会議所へ持参してください。(先着順)

（３）申請先・お問い合わせ先

　　〒847-0012

　　唐津商工会議所　経営相談課

　　E-mail：[kcci@karatsu.or.jp](mailto:kcci@karatsu.or.jp)

TEL: ７２－５１４１

　　FAX: ７２－５１４６

【参考】補助金交付までの主な手続きの流れについて

（１）電子決済端末の導入に関する相談・見積依頼

　　　　　　↓

（２）唐津商工会議所に補助金交付申請書を提出（様式第１号）:9月28日〆切

　　　　　　↓　　　　　　　※先着順にて受付

（３）唐津商工会議所から補助金交付決定通知

　　　　↓　　　　　　　※先着順で交付決定

（４）事業着工（電子決済端末の導入に関する正式な申込・設置）

　　　　　　↓

（５）事業完了（電子決済端末の導入に関する設置完了・工事費用等の支払）

　　　　　　↓

（６）唐津商工会議所に実績報告書の提出（様式第３号）:11月30日〆切

　　　　　　↓

（７）唐津商工会議所から補助金の額の確定通知

　　　　　　↓

（８）唐津商工会議所に補助金交付請求書の提出（様式第５号）:12月20日〆切

　　　　　　↓

（９）唐津商工会議所から補助金の振込

様式第１号（第４条関係）

電子決済普及促進地域活性化事業費補助金交付申請書

平成30年　 月　 日

唐津商工会議所

会頭 宮島清一　様

申請者　住所

商号又は名称

代表者の氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞

〔法人、団体にあっては、代表者の職・氏名〕

電話番号 　　　（　　　 ）

電子決済普及促進地域活性化事業費補助金の交付を受けたいので、電子決済普及促進地域活性化事業費補助金交付要領第４条の規定により、次のとおり申請します。

１　補助対象施設等の概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設等の名称 |  | |
| 施設等の住所 |  | |
| 施設等の種類 | ☐宿泊施設　 □飲食店　　☐観光施設  ☐その他（　　　　　　 　　　　　　） | |
| 施設等の連絡先 | 電話 |  |
| e-mail |  |
| 利用可能な時間 | ：　　　～　　　： | |
| 定休日 |  | |

２　補助事業の内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 整備の概要 | 整備する機器 | □電子決済端末機　　　　　　　　　　（　　）台  □インターネット接続機器　　　　　　（　　）台  □その他（　　　　　　　　　　 ） 　（　　）台 |
| 整備個所 | ※　整備する場所について、具体的に記載してください。 |

３　補助対象事業の期間

着工予定日　平成　　年　　月　　日

完了予定日　平成　　年　　月　　日

４　総事業費　　金　　　　　，　　　円（税抜）（①＋②）・・・Ａ

（内訳）

①電子決済端末の整備に係る額　　　　　金　　　　　，　　　円（税抜）

　　②インターネット回線の整備に係る額　　金　　　　　，　　　円（税抜）

　　※　①②は、リース料・レンタル料は補助金の対象となりません。

※　①②は、初期費用として発生する登録料、工事費等を含みます。

※　②は、①を実施しない場合は対象となりません。

　　※　全ての積算は、消費税抜きの数字でお願いします。内税の場合には，1.08で割り戻して、税抜きの価格にて積算してください。

５　交付申請額　　金　　　　　，　　　　円・・・・・・Ａ×２／３

　　※　千円未満の端数は切り捨てとする。

　　※　ただし、上限額は（電子決済端末機の整備台数）×５万円又は２０万円のいずれか低い額とする。

６　添付書類

(１) 施設の付近見取り図（地図）

(２) 施設等の平面図（整備予定箇所、整備予定機器の名称・型番等を記入）

(３) 整備予定機器の名称・型番等が分かるカタログ

(４) 工事着工前の写真（整備予定機器の名称・型番等を記入）

(５) 物品購入又は請負工事等の見積書の写し

(６) 暴力団排除等に係る誓約書（別紙様式）

(７) 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

７　申請事務担当者

|  |  |
| --- | --- |
| 部署・役職 |  |
| 担当者氏名 |  |
| ＴＥＬ |  |
| ＦＡＸ |  |
| e-mail |  |

８　設置・工事業者

　①電子決済端末設置業者

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 担当者氏名 |  |
| ＴＥＬ |  |
| ＦＡＸ |  |
| e-mail |  |

　②インターネット回線工事業者

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 担当者氏名 |  |
| 氏名 |  |
| ＴＥＬ |  |
| ＦＡＸ |  |
| e-mail |  |

＜備考＞

補助金交付申請の写しや各種通知書類を、補助事業が完了した日の属する年度の終了後、５年間保管していただくこととなりますので、申請書の提出に当たっては、写しをお取りいただくようにお願いします。

別紙

誓約書

下記の事項について誓約します。

記

１．自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。

（１）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

（２）暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

（３）暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者

（４）自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

（５）暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

（６）暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

（７）暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

２．１の（２）から（７）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

平成30年　　月　　日

唐津商工会議所　会頭　様

佐賀県知事　　様

住所

〔 法人、団体にあっては事務所所在地 〕

（ふりがな）

氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

〔 法人、団体にあっては法人・団体名、代表者職・氏名 〕

生年月日（　明治・大正・昭和・平成　）　　年　　月　　日　　性別

|  |
| --- |
| 県では、行政事務全般から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。なお、内容確認のために佐賀県警察本部に照会を行う場合があります。  　提供いただいた個人に関する情報は、佐賀県電子決済普及促進地域活性化事業費補助金交付事務の目的を達成するため及び誓約事項の確認のために使用します。 |

様式第３号（第７条関係）

平成30年 　月 　日

唐津商工会議所

会頭 宮島清一　様

申請者　住所

商号又は名称

代表者の氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞

〔法人、団体にあっては、代表者の職・氏名〕

電話番号 　　　（　　　 ）

電子決済普及促進地域活性化事業費補助金実績報告書

平成　　年　　月　　日付け情第　　　号で交付決定を受けた電子決済普及促進地域活性化事業費補助金について事業が完了したので、電子決済普及促進地域活性化事業費補助金交付要領第７条の規定により、関係書類を添えて報告します。

１　補助事業の内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 整備の概要 | 整備する機器 | □電子決済端末機　　　　　　　　　　（　　）台  □インターネット接続機器　　　　　　（　　）台  □その他（　　　　　　　　　　 ） 　（　　）台 |
| 整備個所 | ※　整備する場所について、具体的に記載してください。 |

２　補助事業の実施期間

工事着工日 平成 　年 　月 　日

工事完了日 平成 　年 　月　 日

３　総事業費　　金　　　　　，　　　円（税抜）（①＋②）・・・Ａ

（内訳）

①電子決済端末の整備に係る額　　　　　金　　　　　，　　　円（税抜）

　　②インターネット回線の整備に係る額　　金　　　　　，　　　円（税抜）

　　※　①②は、リース料・レンタル料は補助金の対象となりません。

※　①②は、初期費用として発生する登録料、工事費等を含みます。

※　②は、①を実施しない場合は対象となりません。

　　※　全ての積算は、消費税抜きの数字でお願いします。内税の場合には，1.08で割り戻して、税抜きの価格にて積算してください。

４　補助事業の交付決定額及びその精算額

交付決定額　　金　　　　　，　　　 円・・・・・・Ａ×２／３

精算額　　　　金　　　　　， 　　　円・・・・・・Ａ×２／３

※　千円未満の端数は切り捨てとする。

※　ただし、上限額は（電子決済端末機の整備台数）×５万円又は２０万円までのいずれか低い額とする。

５　添付書類

（１）施設等の平面図（整備箇所、整備機器の名称・型番等を記入）

（２）工事完了後の写真（整備機器の名称・型番等を記入）

（３）請求書内訳書など物品本体価格、工事費等の内訳がわかる書類（当初の交付申請又は変更交付申請と内訳に変更がない場合は提出不要）

（３）物品購入又は請負工事の契約代金の領収書の写し

（４）前各号に掲げるもののほか、○市○○会長が必要と認める書類

様式第５号（第10条関係）

平成30年 　月　 日

唐津商工会議所

会頭 宮島清一　様

申請者　住所

商号又は名称

代表者の氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞

〔法人、団体にあっては、代表者の職・氏名〕

電話番号 　　　（　　　 ）

電子決済普及促進地域活性化事業費補助金交付請求書

平成 　年 　月 　日付け情第　　　　号で額の確定通知を受けた電子決済普及促進地域活性化事業費補助金について、電子決済普及促進地域活性化事業費補助金交付要領第10 条の規定により、下記のとおり交付されるよう請求します。

記

１ 補助金請求額

金　　　　 ，　　　 円

２ 振込指定口座※

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 銀行・信用金庫　　　　本店・支店  農業協同組合　　　　　支所・出張所  （ 　　　　）　　　（　　　　 ） | | | | | | | |
| 預金種別 | 普通預金 ・ 当座預金 | | | | | | | |
| 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  | （口座番号を右詰で記入して下さい） |
| フリガナ |  | | | | | | | |
| 口座名義人 |  | | | | | | | |

※ゆうちょ銀行の場合は、他の金融機関から振込を受ける際に使用する「店名・預金種目・口座番号」が印字されていますので、それらを記入ください。

（ゆうちょ銀行口座番号の「記号・番号」は不可）

※ 申請者本人が口座名義人になっているものに限ります。

※ 通帳をよくご確認いただき、記入してください。